

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県				評価 年度	令和5年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の諸元	<p>①水辺の整備に係る事業 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 基盤整備1箇所 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 基盤整備2箇所、多自然池の再整備3,400m²、管理用通路20m (八幡市かわまちづくり) 高水敷整正4,100 m²、管理用通路20m、親水護岸220m (伏見地区かわまちづくり) 高水敷整正4,200m² (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 高水敷整正 120 m²、河川管理用通路 100m、親水護岸 50m (和東町木津川かわまちづくり) 坂路1箇所、高水敷整備1式、護岸1式 (名張かわまちづくり) 親水護岸(親水広場・階段護岸等)2,400m²、河川管理用通路1,060m、坂路3箇所 等</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km 合計L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯の再生:約2.2ha、落差工魚道の改築(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km</p>					
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和25年度		
総事業費(億円)	354		残事業費(億円)	193		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。 そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。</p> <p><達成すべき目標> 【水辺の整備に係る事業】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」の一環として堤防上面の基盤整備を実施し、民間事業者が交流施設や賑わい拠点の整備を実施することで、水辺の賑わいを創出することを目的としている。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり計画」の一環として多自然池の再整備や堤防上面の基盤整備等により、安全で利用しやすい親水空間の創出、水辺アクティビティの推進を図るとともに、「淀川の中継港」としての多様な賑わいの創出を目的としている。 (八幡市かわまちづくり) 「八幡市かわまちづくり」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、さくらであい館(観光・活動拠点)や八幡市が実施するイベント、カヌー・SUP等の水辺のアクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。 (伏見地区かわまちづくり) 「伏見地区かわまちづくり計画」の一環として高水敷等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、まちづくり協議会(京都市、観光協会等)が実施している伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出の取り組み「みなとオアシス」(R3.4登録)と一体となった更なる賑わいの向上を目的としている。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、宇治市が実施するイベントやEポート等の水上アクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。 (和東町木津川かわまちづくり) 「和東町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和東町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティ推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (名張かわまちづくり) 「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。</p> <p>【自然再生に係る事業】 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンパラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ ・これらにより淀川の前風景としての広大なヨシ原の復元(30~40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。 (野洲川自然再生) 野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。</p> <p><政策体制上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>					

<p>便益の主な根拠</p>	<p>①水辺の整備に係る事業 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 支払意思額:249円/月・世帯 受益世帯数:376,872世帯 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 支払意思額:274円/月・世帯 受益世帯数:557,548世帯 (八幡市かわまちづくり) 支払意思額:365円/月・世帯 受益世帯数:81,237世帯 (伏見地区かわまちづくり) 支払意思額:277円/月・世帯 受益世帯数:118,408世帯 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 支払意思額:301円/月・世帯 受益世帯数:113,842世帯 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:235円/月・世帯 受益世帯数:28,487世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:167円/月・世帯 受益世帯数:27,015世帯</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:260円/月・世帯 受益世帯数:1,169,239世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:316円/月・世帯 受益世帯数:584,107世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:428円/月・世帯 受益世帯数:284,014世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:242円/月・世帯 受益世帯数:122,631世帯 (鶴殿ヨシ原保全) 支払意思額:322円/月・世帯 受益世帯数:215,134世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:233円/月・世帯 受益世帯数:203,423世帯</p>									
<p>事業全体の投資効率性</p>	<p>基準年度</p>	<p>令和5年度</p>								
	<p>B:総便益(億円)</p>	<p>3,035</p>	<p>C:総費用(億円)</p>	<p>424</p>	<p>全体B/C</p>	<p>7.2</p>	<p>B-C</p>	<p>2,611</p>	<p>EIRR (%)</p>	<p>20.1</p>
<p>残事業の投資効率性</p>	<p>B:総便益(億円)</p>	<p>1,698</p>	<p>C:総費用(億円)</p>	<p>133</p>	<p>継続B/C</p>	<p>12.8</p>				
<p>感度分析</p>			<p>事業全体(B/C)</p>	<p>残事業(B/C)</p>						
	<p>残事業費 (+10% ~ -10%)</p>		<p>6.9~7.4</p>	<p>11.6~14.2</p>						
	<p>残工期 (+10% ~ -10%)</p>		<p>7.1~7.2</p>	<p>12.7~12.8</p>						
	<p>資産 (-10% ~ +10%)</p>		<p>6.4~7.9</p>	<p>11.5~14.1</p>						
<p>事業の効果等</p>	<p>①水辺の整備に係る事業 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) ・堤防上面の基盤整備を実施することで、民間事業者による賑わい拠点施設の整備を促す。 ・水辺の賑わいが創出されることで、多様な人が繋がる河川敷になることが期待できる。</p> <p>(淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) ・多自然池を再整備することで、カヌーやSUP等の水辺のアクティビティ、ジャングルクルーズや水辺環境教育、体験学習の機会を創出する。 ・堤防上面を基盤整備することで、民間事業者が利用者用の拠点施設(更衣室、シャワー等)の運営や飲食の提供を行い、賑わい創出を図ることで、市域全体への周遊促進、地域活性化が期待できる。</p> <p>(八幡市かわまちづくり) ・親水護岸を整備することで直接川にアクセスできることを活かし、子どもを中心とした自然学習への学びの機会を創出する。 ・舟運と連携し、石清水八幡宮、さくらであい館などを活かした観光コンテンツの開発、高水敷でのイベント開催による賑わい創出を図ることで、対象区域の活性化、周遊性向上が期待できる。</p> <p>(伏見地区かわまちづくり) ・伏見港を玄関口とする「みなとオアシス」と隣接する立地条件を活かし、高水敷等を整備することで、水辺空間である三栖閘門(文化材)、乗船場付近に賑わいエリアを形成し、まちへの回遊性向上、まちの活性化が期待できる。</p> <p>(宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) ・観光施設に隣接した立地条件を活かし、親水護岸を整備することで、Eボート等の水上アクティビティの機会を創出する。 ・親水護岸、高水敷、通路の整備により、地域のイベント利用等、さらなる賑わいの向上が期待できる。</p> <p>(和東町木津川かわまちづくり) ・木津川の舟運の歴史を活かし、舟運の拠点となっていた木屋地区「木屋浜」において、親水護岸を整備することで、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティを推進する。 ・国道と隣接する立地条件を活かし、高水敷広場を整備することで、和東町中心街と木津川や国道をつなぐ拠点とする。地域の農家や民間事業者を誘致し、和東茶や地元特産品等の販売、イベント等による観光振興の促進が期待できる。</p> <p>(名張かわまちづくり) 整備による利便性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながるが見込まれる。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 桂川井堰群の連続性改善を行うことで、アユの遡上数が増加した。アユを含む魚類等の生息域の拡大を図るとともに、芥川等の流入支川の本支川間の連続性を確保することで、淀川管内における魚類等の移動環境の改善を行った。</p> <p>(淀川ワンド再生) ・城北ワンドでは、平成25年に放流を行った500個体が追加放流せずに自然繁殖を繰り返し減少傾向ではあるが、令和4年度には第10世代の生息を確認している。 ・その他、赤川、庭窪ワンドや木津川において、カネヒラやタイリクバラタナゴ等のタナゴ類が例年確認されている。</p> <p>(鶴殿ヨシ原保全) ヨシ原の保全再生を図ることで淀川原風景としての広大なヨシ原が復元された。また、宮内庁式部職楽部で使用される箆(ヒチリキ)のリードは全国で唯一鶴殿のヨシが使用されており雅楽の文化発展継承にも貢献している。</p> <p>(野洲川自然再生)・魚道改築後のアユ等回遊魚の遡上等環境改善を確認できている。 ・再生ヨシ帯の面積も維持できており、フナ等の繁殖場が保全できている。 ・河道単調化の解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし、水制工設置や河道掘削等の事業を推進している。</p>									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p>①水辺の整備に係る事業 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) ・淀川河川敷十三エリアは、散歩やジョギング、休憩等の憩い場として利用され、夏には「なにわ淀川花火大会」が開催されるなど、河川敷の利用者は多い。 ・淀川区や大阪商工会議所、阪急電鉄等で構成される「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」が中心となり、賑わい創出を推進している。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) ・「枚方宿くらわんか五六市」の定期開催、大阪市内からの定期観光船の運航のほか、鍵屋資料館(枚方宿資料館)などの観光資源が集積している。 ・広大な淀川河川公園を活用し、様々なアクティビティイベントを実施し、賑わいを創出している。 (八幡市かわまちづくり) ・平成29年に地域振興、観光周遊の拠点としてさくらであい館を整備し、サイクリスト向けのイベント等を実施している。 ・桜の時期には「背割堤さくらまつり」を開催し、それに合わせ、舟運事業者による「さくらであいクルーズ」を実施している。 (伏見地区かわまちづくり) ・まちづくり協議会が「伏見の「みなと」を中心としたまちづくりビジョン」を策定(R4.9)。 ・まちづくり協議会を中心に伏見港公園等でマルシェ、カヤック体験、ライトアップ等の賑わいイベントを開催している。 ・隣接する乗船場を利用する観光船(十石舟)は臨時便を運行している。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) ・平等院(世界遺産)、「茶づな」(交流館)、天ヶ瀬ダム等の観光施設に隣接している。 ・観光客は、約550万人で推移していたが、感染症の影響により落ち込んだ後、令和4年は約400万人にまで回復した。 ・R4、R5年には、宇治市を含む淀川沿川4市が連携し川下りイベントを開催している。 (和東町木津川かわまちづくり) ・平成20年に和東町の茶畑が京都府景観資産登録地区第1号に認定されたことにより、和東町の観光客が増加傾向にある。 ・観光客の増加に伴い、地域住民の観光振興への意識も高くなってきている。 (名張かわまちづくり) ・名張駅から当事業予定箇所古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としてその役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。 ・このため、名張市では、「散策したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。 (淀川ワンド再生) 平成23年8月にイタセンパラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R4.4現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンパラへの関心が高まっている。 (鵜殿ヨシ原保全) 市民団体(鵜殿ヨシ原保存会・鵜殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『つる草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。 (野洲川自然再生) 地元中学校のクラブ活動で継続的にヨシ帯生育状況等のモニタリングを実施している。調査報告会が開催されるなど、事業を通じた地域連携の取り組みが定着してきており、多くの市民に自然環境に対する関心を持ってもらうきっかけとなっている。</p>
<p>主な事業の進捗状況</p>	<p>全体事業費の354億に対し約45%の進捗</p>
<p>主な事業の進捗の見込み</p>	<p>①水辺の整備に係る事業 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 事業化され次第、着手予定である。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 事業化され次第、着手予定である。 (八幡市かわまちづくり) 事業化され次第、着手予定である。 (伏見地区かわまちづくり) 事業化され次第、着手予定である。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 事業化され次第、着手予定である。 (和東町木津川かわまちづくり) 令和2年度より着手し、令和13年度に完了予定である。 (名張かわまちづくり) 令和2年度より着手し、令和11年度に完了予定である。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所を整備している。令和24年度の完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (淀川ワンド再生) 唐崎地区等のワンド整備90箇所を整備している。令和25年度の完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (鵜殿ヨシ原保全) 鵜殿地区の高水敷切下げ9.4ha等を整備している。令和25年度の完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (野洲川自然再生) これまで落差工魚道の改築1箇所、河口部ヨシ帯の再生2.2ha、瀬・淵の再生のうち上流区間の整備を進めている。今後、瀬・淵の再生について、令和21年度の完了を目指して整備を推進する。</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>淀川総合水系環境整備事業は、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生、地域と連携した水辺整備による河川利用の推進を目指すものであり、整備方法の立案にあたっては、改修・維持工事との連携(河道掘削工事に伴う瀬・淵の再生など)等によるコスト縮減について検討している他、現時点においても事業実施にあたり、淀川環境委員会等における学識者の意見を踏まえながら整備方法の改善に取り組んでおり、合理的な計画である。 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>

その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。 昨年度の評価時に賛成した魚道の設置・改善による生態系の保全などや、新たに追加されるかわまちづくりによる舟運を核とした淀川沿川地域の更なるにぎわいづくりは重要であると考えます。 事業の実施にあたっては、関係自治体と更なる連携強化や、スケジュール管理及びコスト管理を適切に行っていただきますようお願いいたします。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」については異存ありません。但し、以下の事項を要請します。 整備に実施にあたっては、これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。 令和4年6月に策定した「寝屋川流域水環境改善計画(令和4年度版)」に基づき、寝屋川の水環境改善に資するよう、引き続き淀川からの導水を実施すること。 自然再生に係る事業「魚がのぼりやすい川づくり」について、芥川等の連続性の確保に向けた整備を推進すること。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容> 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 淀川水系猪名川自然再生計画に基づく環境整備は完了していることから、この環境が将来に亘って保全されるよう、適切な維持管理とこれを支える地域連携に取り組まれない。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針」(原案)のとおり「事業継続」で異論はありません。 なお、事業推進にあたっては必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでくださいますようお願いいたします。</p> <p><三重県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 水辺の整備に係る「名張かわまちづくり」は、地域と連携した新たな賑わいづくり拠点の創出により、名張川とその周辺の利用を拡大し、観光振興・地域活性化につながる重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議・調整を行うとともに、更なるコスト縮減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。</p> <p><奈良県の意見・反映内容> 対応方針(原案)について、異存はありません。 なお、今回意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、引き続き良好な河川環境を適切に維持されるようお願いいたします。</p>
-----	---